



### ③ スパイ防止法

よいはずがありません。昨年11月25日の党首討論では、参政党の代表に構想を尋ねられた首相が「スパイ防止法、スパイ防止法という名前になるかどうかは分かりませんが、そういうインテリジェンス・スパイ防止関連の法制を作らなきゃいけない」というのは、これは自

て令和七年に検討を開始し、速やかに法案を策定し成立させる」と書かれています。最近では衆議院の解散総選挙により弾みをつけられようともしています。

いました。衆議院の法案は臨時国会の閉会後も内閣委員会に付託されていますが、いずれ通常国会に連立与党の法案が提出されるようなら、そちらに賛成する構えなのかもしれません。

### ベネズエラ侵略 「下準備」の組織

あの悪名高き治安維持法もこの名前が俗悪だったというわけでは必ずしもないでしょう。あの時代の「戦争する国づくり」のために発動されたのが、人々の自由を抑圧する恐怖の仕組みでした。「ジャケ買い」というのも古い言葉ですが、ハズレが大変なことになりかねない法律の場合、ジャケットだけを見て、買いかどうかを決めて

臨時国会の党首討論の前後には、参政党が参議院にへ防諜に関する施策の推進に関する法律案と特定秘密の保護に関する法律及び重要経済安保情報保護及び活用に関する法律の一部を改正する法律案を、国民民主党が衆議院にインテリジェンスに係る態勢の整備の推進に関する法律案を、それぞれ提出して

インテリジェンスといえば、近頃おなじみの人工知能(Artificial Intelligence、AI)も連想されますが、米国の中央情報局(Central Intelligence Agency、CIA)の名前にも使われている言葉です。連立政権合意書には「国家安全保障局」と同格の「国家情報局」や

# 自由抑圧する恐怖の仕組み

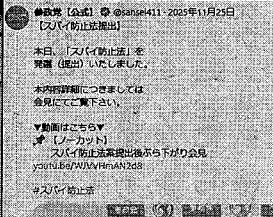
自由民主党・日本維新の会

連立政権合意書

自由民主党及び日本維新の会は、わが国が内外ともに政權を握り、立憲を崩し給えんと欲した権威を作り上げることをより一層重要であると判断し、日本国憲法をこのことと見なした。

戦後を以て、強権的な国家安全確保策を取り進め、誇りある自立する国家、としての歩みを進める内政及びわが国は、自立する国家として、日本国憲法を基礎とし、安全保障に貢献する。わが国は、そのよき憲法に加え、「国民としての責務」このリベラリズムを強く固守する。また、両党は、国民の生活が経済成長によって向上するに、責任ある責任財政に基づき、積極的な国の投資と政府の在り方の見直しを導いた改革を推進すると、このことと目標とする。

【法案提出】 外国による不当な影響力の行使の脅威（いわゆるスパイ行為を含む）に備える議員立法「インテリジェンス態勢整備推進法」を提出



戦後十年にたり、国のかたちを作り上げる過程で、時に、戦後最初の十年の新しい憲法が読み入る。国、つまり憲法を崩すための憲法が意図されている。

そのための方法として、国民に知らず知らずのうちに、安全確保改革、社会経済改革、防衛増強策を含む増進したる、日本社会の改革の推進について、本意に達した。

これらの政策の実現には、さまざまな手段を用いて、民間を動かす。民間を動かす。民間を動かす。民間を動かす。

ユニティ横断的（省庁横断的）な情報委員（インテリジェンス・オフィサー）養成機関を創設する。

インテリジェンス・スパイ防止関連法制（基本法、外国人代理人登録法及びロビイア）連立政権合意書に定め、速やかに法案を策定し成立させる。

また、本合意書の決議事項として、令和七年に検討を開始し、速やかに法案を策定し成立させる。

動公開法等）について、令和七年に検討を開始し、速やかに法案を策定し成立させる。

自由民主党 代表 吉村洋文

スパイ防止法成立を狙う自民・維新の連立合意書(上)をはじめ、国民民主(中)、参政(下)などの動き

「インテリジェンス・コミュニティ横断的(省庁横断的)な情報委員(インテリジェンス・オフィサー)養成機関を創設する」とも書かれています。ですが、スパイ防止どころかスパイ活動そのものにより、新年早々のベネズエラ急襲の下準備にも暗躍していたのと同類の組織がほしいというのなら「戦争する国づくりの今」と無関係ではないでしょう。(立命館大学法科大学院教授・倉田玲)